

3.6 白子川ブロック

3.6.1 概ね5年で実施する取り組み

具体の取り組みを考える前に、現状を踏まえる必要があります。

白子川ブロックについて、マスタープランで定めた基本方針、計画目標に対する「特徴と現状の課題」を整理しました。

次に、アクションプランの見直し予定時期である概ね5年後までに実施する取り組みを設定しました。

(1) 特徴と現状の課題

マスタープランで取りまとめられた市民と行政双方から見た白子川ブロックの特徴と現状の課題を、マスタープランの基本方針、計画目標ごとに分類しました。

表 3-56 白子川ブロックの「特徴と現状の課題」

| マスタープラン 基本方針 | マスタープラン 計画目標 | 特徴と現状の課題 |
|---|------------------------|---|
| 1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築 | ① 総合治水対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成 ・市街化が最も進展しているブロックで不浸透面積率が高く、表面流出量の割合が最も高い(表面流出 36%) ・表面中間流出 39%、地下水涵養 30%、蒸発散 31% ・市街化率 92% > 新河岸川流域全体 69% |
| | ② 水防災意識社会の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年浸水被害が発生 |
| 2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現 | ③ 地下水涵養の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成 ・地下水涵養(降水量の 30%) ・水量の確保(別荘橋周辺で減少傾向が続いている) |
| | ④ 適正な水利用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地下水涵養 ・水量の確保(別荘橋周辺で減少傾向が続いている) ・水質維持、向上(三園橋 BOD2.4mg/L、COD5.6mg/L) |
| | ⑤ 豊かで清らかながれの確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・地下水涵養 ・水量の確保(別荘橋周辺で減少傾向が続いている) ・水質維持、向上 ・魚道の整備 |
| 3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成 | ⑥ 市民が集う水辺環境の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・川へのアクセス性の向上(下流市街地付近ではコンクリート三面張り) ・水質維持、向上 |
| | ⑦ 多自然川づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・川へのアクセス性の向上(下流市街地付近ではコンクリート三面張り) ・水質維持、向上 ・魚道の整備 |
| 4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築 | ⑧ 連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成 |

青字：特徴 赤字：課題

| 項目 | 白子川ブロック |
|--------|---|
| 治水 | <p>■床上浸水 55 棟、床下浸水 47 棟 (近 5 年間)</p> <p>■他ブロックと比較して、1 洪水に対して被災する市区町村が多い。</p> <p>■白子川流域豪雨対策計画を策定。</p> |
| 土地利用 | <p>■市街化率 92% > 新河岸川全流域 (69%)</p> <p>■市街化最も進展しているブロック。</p> |
| 水収支 | <p>■表面中間流出 39、地下水涵養 30、蒸発散 31 ※小数点第一位を四捨五入した各値を合計しているため、総計が 100 でない可能性があります</p> <p>■不浸透面積率がが高く、表面流出量の割合が最も高い。</p> <p>■地下水涵養量は降水量の 30%程度と少なくはない。</p> |
| 平常時の水量 | <p>■主要支川比流量 (白子川) 0.044m³/s/km² (近 5 年間)</p> <p>■別荘橋の流量は現在も減少傾向が続いており、水量としても少ない。</p> <p>■下流の三園橋は、観測期間が短いですが、流量が近年増加傾向と考えられる。</p> |
| 河川水質 | <p>■BOD2.4mg/L、COD5.6mg/L (三園橋、近 5 年間の 75%値)</p> <p>■BOD は全川を通して大幅に改善。</p> <p>■全リンについては現在までに大幅に改善 (=農地からの流出はほぼ確認できない)。</p> |
| 親水 | <p>■下流の市街地付近では、コンクリート三面張り護岸で親水性が低い。</p> |
| 歴史文化 | <p>■白子川の水はかつて生活用水やかんがい用水に利用されてきた歴史を持つ。</p> <p>■市民の「水循環」の認知度は最も低い。</p> |

＜白子川ブロック＞の現状と課題

- 下流は汽水域であり、多様な生物が生息・生育・繁殖しているが、落差工への魚道整備が整備されていないため、魚類の行き来ができないことが課題である。
- わくわくパークでは市民団体が活発に活動しているが、下流部の多くはコンクリート三面張り護岸のため、川に入れる地点があまりなく、川の様子が見えないことが課題である。
- 住民は浸水対策の推進を求めているが「水循環」への認知度はまだまだ浸透しておらず、地域との連携も少ないため、「水循環」や「水防災」への意識醸成が求められる。

図 3-6 白子川ブロックの特徴と現状の課題

出典：新河岸川流域水循環マスタープラン

(2) 概ね5年で実施する取り組み

概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み、および行政が主体となる取り組みを設定しました。

表 3-57 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：白子川ブロック（1/3）

| <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 市民個人が行う取り組み 市民団体が行う取り組み 市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み </div> | | | | | | |
|--|-------------|--|-----|--|--|---------------|
| マスタープラン基本方針 | マスタープラン計画目標 | アクションプラン計画目標 | No. | 取り組み主体 | 概ね5年間の目標 | 概ね5年間の目標 |
| 1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築 | ①総合治水対策の推進 | a 雨水貯留・浸透施設の普及 b 内水氾濫の軽減 c 自然地の質の向上 d 流出抑制意識の啓発 | 1 | 市民 | a, d イベントにおいて、雨水浸透ますや雨水タンクのPRを進め、その普及や流出抑制意識の向上に努めます。 | 実施と賛同者の増 |
| | | | 2 | | a 個人宅において、雨水浸透ますの設置や宅地内貯留をおこない、その普及に努めます。 | 設置および継続的な維持管理 |
| | | | 3 | | a, b 設置された雨水浸透ます等のメンテナンスを行います。 | 設置および継続的な維持管理 |
| | | | 4 | | b 住宅の周辺など身近な側溝等を清掃します。 | 継続的実施 |
| | | | 5 | | c 緑地等を保全・清掃します。 | 良好な状態の継続 |
| | | | 6 | | c 緑地のあり方について、行政と市民で話し合い、白子川流域本来の自然の潜在能力を引き出し、新たな白子川流域の緑をデザインします。 | 良好な状態の継続 |
| | ②水防災意識社会の実現 | e 水防災意識の啓発 f 洪水時の安全な避難確保 | 7 | e 近隣の学校に対し、防災や河川環境に関して、出前講座等、オンライン授業等の教育支援を行います。 | 継続的な実施、実施対象や頻度の増 | |
| | | | 8 | f 避難行動を的確に行うためのマイタイムラインを作成します。 | 実施と定期的な確認 | |
| | | | 9 | f 気象情報や水位情報等のリスク情報を収集します。 | 平常時からの実施 | |
| | | | 10 | f ハザードマップを市民自ら確認します。 | 平常時からの実施 | |
| | | | 11 | f 家族や仲間で避難について話し合い、洪水時の安全な避難確保に取組めます。 | 定期的な確認、実施 | |
| | | | 12 | f 水害を想定した避難訓練に参加します。 | 継続参加、家族、知人等のお誘い | |

表 3-58 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：白子川ブロック（2/3）

| | | | | <div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 市民個人が行う取り組み 市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み </div> | | | |
|---|-----------------|--|-------------------------------|--|--|---|------------------------------------|
| マスタープラン 基本方針 | マスタープラン 計画目標 | アクションプラン 計画目標 | No. | 取り組み主体 | 概ね5年間の目標 | 概ね5年間の 目標 | |
| 2. 自然環境が 保全され人間 社会の営みと の適切なバラン スを保った水循 環系の実現 | ③地下水涵養 の促進 | g 地下水の保持 h 自然地の質の 向上 i 雨水の利用促 進 l 湧水の保全 | 13 | 市民 | g, l 井戸の水位調査により、地下水 位の保持や湧水保全のためのモニタ リングを行います。 | 継続実施に よるモニタリ ング | |
| | | | 14 | | g, i, l イベントにおいて、雨水浸透ま ずや雨水タンクのPRを進め、その普及 や流出抑制意識の向上に努めます。 | 実施と賛同 者の増 | |
| | | | 15 | | h 白子川流域本来の動植物を基調と した生態系の回復を図ります。 | 適宜実施 | |
| | | | 16 | | h 緑地等を保全・清掃します。 | 良好な状態 の継続 | |
| | | | 17 | | c 緑地のあり方について、行政と市 民で話し合い、白子川流域本来の自然 の潜在能力を引き出し、新たな白 子川流域の緑をデザインします。 | 良好な状態 の継続 | |
| | | | 18 | | g 地下水の保持 i 雨水の利用促 進 j 節水の推進 | g, i, j 米のとぎ汁は植木に与えるな ど、適正な水利用を促進します。 | 継続実施、 工夫 |
| | | | 19 | | | g, i, j 災害への備えおよび節水とし て、お風呂の水を常時ためておく等、 適正な水利用を促進します。 | 継続実施、 工夫 |
| | | | 20 | | | i 雨水タンクを設置する等、雨水の利 用を促進します。 | 設置および 継続的な維 持管理 |
| | | | 21 | | | j 節水型の製品（シャワー、トイレ、洗 濯機など）を導入するなど、節水を行 い、適正な水利用を促進します。 | 継続実施、 工夫 |
| | | | 22 | | | k 河川水量・水質 の保全 | k 水質調査を実施し、水質の問題に 対して解決策を模索します。 |
| | 23 | k 新河岸川水系における水辺の総合 調査に参加し、調査データを水辺環 境保全・向上活動に提供します。 | 継続参加お よび家族、 知人等のお 誘い | | | | |
| | 24 | k 油を流さない等の生活排水対策を 行い、水質の保全に努めます。 | 継続的実施 | | | | |
| | 25 | k 除草剤などの使用を適正に行う 等、水質の保全に努めます。 | 継続的実施 | | | | |

表 3-59 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：白子川ブロック（3/3）

| | | | | <div style="background-color: #ccccff; padding: 2px;">市民個人が行う取り組み</div> <div style="background-color: #ccffcc; padding: 2px;">市民団体が行う取り組み</div> <div style="background-color: #ffcc99; padding: 2px;">市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み</div> | | | | | |
|-------------------------------|--|--|-------------------------|--|---------------------------------------|--|----|------------------------------------|---------------|
| マスタープラン基本方針 | マスタープラン計画目標 | アクションプラン計画目標 | No. | 取り組み主体 | 概ね5年間の目標 | 概ね5年間の目標 | | | |
| 3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成 | ⑥市民が集う水辺環境の形成 | m 河川を中心とした景観形成 n 河川水量・水質の保全 o 河畔林の保全 p 希少種・固有種の保護 q 生物多様性の保全 | 26 | 市民 | m,n その地域の生態系や自然環境に応じた適切な草刈りや清掃を行います。 | 継続的実施 | | | |
| | | | 27 | | m,o,p 白子川流域本来の動植物を基調とした生態系の回復を図ります。 | 適宜実施 | | | |
| | | | 28 | | n 水質調査を実施し、水質の問題に対して解決策を模索します。 | 継続実施によるモニタリング | | | |
| | | | 29 | | n,q 川の水量・水質の一斉調査に参加し、その保全・向上にも取り組みます。 | 継続参加および家族、知人等のお誘い | | | |
| | ⑦多自然川づくりの推進 | p 希少種・固有種の保護 q 生物多様性の保全 | 30 | | p 動植物の調査や観察会に関連するイベントとして、アユを放流します。 | 継続実施 | | | |
| | | | 31 | | q 特定外来生物などを防除します。 | 継続的実施 | | | |
| | | | 32 | | q 動植物の調査や観察会を行います。 | 継続的実施 | | | |
| | | | 4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築 | | ⑧連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育 | r 川への関心向上 s 河川環境教育の推進 t 市民団体の連携・協働 u 市民と行政、企業の連携・協働 v 水循環に関する意識の醸成 w 水害を想定した避難訓練の推進 | 33 | r その地域の生態系や自然環境に応じた適切な草刈りや清掃を行います。 | 継続的実施 |
| | | | | | | | 34 | r 動植物の調査や観察会を行います。 | 継続的実施 |
| | | | | | | | 35 | r 水質調査を実施し、水質の問題に対して解決策を模索します。 | 継続実施によるモニタリング |
| 36 | r,s,t 川の水量・水質の一斉調査に参加し、その保全・向上にも取り組みます。 | 継続参加および家族、知人等のお誘い | | | | | | | |
| 37 | r,s,u 川まつり等、川に関するイベントを企画・開催します。 | 継続実施 | | | | | | | |
| 38 | r,s 近隣の学校に対し、防災や河川環境に関して、出前講座等、オンライン授業等の教育支援を行います。 | 継続的な実施、実施対象や頻度の増 | | | | | | | |
| 39 | u 清掃活動等、企業との協働を推進します。 | 継続的実施 | | | | | | | |
| 40 | v 川や水循環に関する学習をします。 | 継続的実施 | | | | | | | |
| 41 | v 川や水循環に関するイベントに参加します。 | 継続参加および家族、知人等のお誘い | | | | | | | |
| 42 | w 水害を想定した避難訓練等に参加します。 | 継続参加および家族、知人等のお誘い | | | | | | | |

表 3-60 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：白子川ブロック（1/5）

| | | 行政で行う取り組み | | ★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する | | | |
|--|-----------------|---|-----|------------------------------|--|--------------|---------|
| | | 情報提供型 | | ★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する | | | |
| | | 双方向型 | | ★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する | | | |
| マスタープラン 基本方針 | マスタープラン 計画目標 | アクションプラン 計画目標 | No. | 取り組み主体 | 取り組み内容 | 概ね5年間の 目標 | 実施段階 |
| 1. 人命被害や 社会経済被害 を極力軽減する 安全・安心な社会の構築 | ①総合治水対策の推進 | a 緑地・農地の保全、自然地の質の向上 b 雨水貯留・浸透施設の普及 c 下水道対策（貯留管の整備等）の推進 d 堆積土砂・ヘド口の浚渫 | 1 | 練馬区 | a 特別緑地保全地区を保全します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 2 | 練馬区 | a 市民緑地を拡充します。 | 継続実施 | ★★★ |
| | | | 3 | 練馬区 | a 特定生産緑地の指定や、生産緑地の貸借制度の活用等を推進します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 4 | 練馬区 | a 公園・緑地を整備します。 | 継続実施 | ★★★ |
| | | | 5 | 板橋区 | a 区民農園の拡充を行います。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 6 | 板橋区 | a 生産緑地の地区指定による緑地・農地の保全を行います。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 7 | 西東京市 | a 公園・緑地の維持管理を適切に行います。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 8 | 練馬区、北区、板橋区、西東京市、和光市 | b 公共施設および民間開発事業における雨水流出抑制施設設置を指導します。 | 継続実施 | ★★☆～★★★ |
| | | | 9 | 練馬区、北区、板橋区、西東京市、和光市 | b 個人住宅などにおける雨水流出抑制施設設置費を助成します。 | 継続実施 | ★★☆～★★★ |
| | | | 10 | 西東京市 | c 道路等の地下に雨水貯留・浸透施設を整備します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 11 | 西東京市 | d 暗渠となっている水路および雨水管について、土砂堆積状況を確認し、状況によって清掃します。 | 継続実施 | ★★☆ |

表 3-61 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：白子川ブロック（2/5）

| マスタープラン 基本方針 | マスタープラン 計画目標 | アクションプラン 計画目標 | No. | 取り組み主体 | 行政で行う取り組み | | |
|-------------------------------|-----------------------------|---|--------------|-----------------------------|--|--------------|--|
| | | | | | 情報提供型 | 双方向型 | ★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する ★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する ★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する |
| | | | | | 取り組み内容 | 概ね5年間の 目標 | 実施段階 |
| 1. 人命被害や 社会経済被害 を極力軽減する | ②水防災意識 社会の実現 | e 流域一帯となつた 防災訓練、水災に 対する危機管理 訓練 f ハザードマップ の作成・周知・見 直し g 情報収集・連絡 体制の整備 h 住民等の行動 につながるリスク 情報の周知 i 避難行動を促す ためのリアルタイム 情報の提供やプッシュ 型情報の発信体 制構築（水位計 の設置等を含む） j 事前の行動計 画（タイムライン 等）の作成 k マイタイムライン の周知 | 12 | 練馬区、板橋 区、西東京市 | e 水防訓練を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 13 | 練馬区 | e 住民向け土砂災害訓練を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 14 | 練馬区 | e 台風接近を想定した庁内訓練を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 15 | 練馬区 | e,h 地域別防災マップを作成し、訓練を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 16 | 練馬区、北区、 板橋区、西東 京市、和光市 | f 最新の水防法に基づき更新したハザードマップを全世帯に配布し、市報(区報)及びHP等により周知します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 17 | 練馬区、北区、 板橋区、西東 京市、和光市 | g 雨量・水位等の情報収集体制および関係機関との連絡体制を構築します。 | 体制継続 | ★★☆ |
| | | | 18 | 練馬区、北区、 板橋区、西東 京市、和光市 | g 情報伝達訓練を実施します。 | 継続実施 | ★★☆～ ★★★ |
| | | | 19 | 練馬区、西東京 | h 防災講話を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 20 | 練馬区 | h,n,o ねりま防災カレッジ事業を推進します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 21 | 西東京市 | h ぐらしの便利帳へ「いざというときに」を掲載します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 22 | 練馬区 | h 「防災の手引」を全戸配布します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 23 | 練馬区、北区、 板橋区、西東 京市、和光市 | i ヤフー(株)と災害協定を締結し、アプリ「ヤフー防災」の登録者に災害情報を提供します。 | 継続実施 | ★★☆～ ★★★ |
| | | | 24 | 練馬区、北区、 板橋区、西東 京市、和光市 | i 防災無線、公式SNS、緊急速報メール、登録型メール、データ放送、広報車など多様な手段を活用した避難情報の配信を行います。 | 継続実施 | ★★☆～ ★★★ |
| | | | 25 | 北区 | j 避難情報の発令や関係機関との情報共有のタイミングなどを事前に整理したタイムラインの作成・点検を行います。 | 継続、適宜 見直し | ★★☆ |
| 26 | 練馬区、板橋 区、西東京市、 和光市 | j 避難情報の発令や関係機関との情報共有のタイミングなどを事前に整理したタイムラインの作成・点検を行います。 | 継続、適宜 見直し | ★★☆ | | | |
| 27 | 練馬区、北区、 板橋区、西東 京市、和光市 | k HPや広報誌等でマイタイムラインの周知を行います。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |

表 3-62 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：白子川ブロック（3/5）

| マスタープラン 基本方針 | マスタープラン 計画目標 | アクションプラン 計画目標 | No. | 取り組み主体 | 取り組み内容 | 概ね5年間の 目標 | 実施段階 | 行政で行う取り組み | | |
|-------------------------------|-----------------|---|------|-----------------------------|--|--------------|-------------|-----------|------|--|
| | | | | | | | | 情報提供型 | 双方向型 | ★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する ★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する ★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する |
| 1. 人命被害や 社会経済被害 を極力軽減する | ②水防災意識 社会の実現 | l 水害時の避難 経路の整備 m 災害用井戸の 指定・活用 n 防災教育・河川 環境教育 o 河川施設の役 割について地域 住民の理解を深 める活動 p 自主防災組織 の活性化および 防災リーダーの 養成 | 28 | 練馬区 | l 要配慮者利用施設へ避難確保計画の 作成を依頼します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 29 | 板橋区 | l 福祉施設へ避難確保計画の作成を依頼 します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 30 | 西東京市 | l 所管課より各事業所等へ避難確保計画 の作成を依頼します。 | 継続実施 | ★★★ | | | |
| | | | 31 | 練馬区 | m 井戸設備の維持管理、定期的な水質 検査を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 32 | 練馬区 | m 生産緑地内における防災兼用農業用 井戸等の整備費に対し、補助を行いま す。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 33 | 西東京市 | m 震災用井戸の指定を継続し、災害時の 生活用水確保・給水活動の具体的な対 策を検討します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 34 | 西東京市 | m 震災用井戸の定期的な水質検査及び 点検を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 35 | 練馬区、北区、 板橋区、西東 京市、和光市 | n,o 水防災に関する出前講座を実施しま す。(依頼時に対応) | 適宜実施 | ★★★ | | | |
| | | | 36 | 練馬区、西東京 | p 自主的に防災市民活動を行っている団 体に対し活動経費の一部を予算の範囲 内で補助します。 | 継続実施 | ★★☆~ ★★★ | | | |
| | | | 37 | 練馬区 | p 防災会等の訓練支援および区と防災会 が連携した訓練を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 38 | 練馬区 | p 防災会等に資機材を貸与します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 39 | 練馬区 | p 出前防災講座・授業を無料で実施しま す。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 40 | 板橋区 | p 区民防災大学事業を実施し、防災リー ダーを養成します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 41 | 板橋区 | p 住民防災組織に対し、資器材の貸与や 訓練奨励費を支給します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| | | | 42 | 板橋区 | p 自主防災組織からの申込で、無料で防 災セミナー講師を派遣します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | |
| 43 | 西東京市 | p 防災市民組織リーダー養成講座を開催 します。 | 継続実施 | ★★☆ | | | | | | |

表 3-63 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：白子川ブロック（4/5）

| | | 行政で行う取り組み | | | | | |
|---|--------------------|---|------------------------|------------------------------|---|--------------|---------|
| | | 情報提供型 | | | | | |
| | | 双方向型 | | | | | |
| | | | | ★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する | | | |
| | | | | ★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する | | | |
| | | | | ★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する | | | |
| マスタープラン 基本方針 | マスタープラン 計画目標 | アクションプラン 計画目標 | No. | 取り組み主体 | 取り組み内容 | 概ね5年間の 目標 | 実施段階 |
| 2. 自然環境が 保全され人間 社会の営みと の適切なバラン スを保った水循 環系の実現 | ③地下水涵養 の促進 | q 緑地・農地(水田、畑)の保全(緑地の公有地化等)、自然地の質の向上(森林の手入れ等) r 雨水浸透施設の普及 s 地下水の保全と管理(モニタリング)、地下水揚水の適正化 x 湧水の保全 | 44 | 練馬区 | q 特別緑地保全地区を保全します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 45 | 練馬区 | q 市民緑地を拡充します。 | 継続実施 | ★★★ |
| | | | 46 | 練馬区 | q 特定生産緑地の指定や、生産緑地の貸借制度の活用等を推進します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 47 | 練馬区 | q 公園・緑地を整備します。 | 継続実施 | ★★★ |
| | | | 48 | 板橋区 | q 区民農園の拡充を行います。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 49 | 板橋区 | q 生産緑地の地区指定による緑地・農地の保全を行います。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 50 | 西東京市 | q 公園・緑地の維持管理を適切に行います。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 51 | 練馬区、北区、板橋区、西東京市、和光市 | r 公共施設および民間開発事業における雨水流出抑制施設設置を指導します。 | 継続実施 | ★★☆～★★★ |
| | | | 52 | 練馬区、北区、板橋区、西東京市、和光市 | r 個人住宅などにおける雨水流出抑制施設設置費を助成します。 | 継続実施 | ★★☆～★★★ |
| | | | 53 | 板橋区 | s,x 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)」、「板橋区地下水及び湧水を保全する条例(地下水湧水保全条例)」による地下水揚水量の規制を行います。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | 54 | 板橋区 | s,x 地下水・湧水の水質調査を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ | | |
| | ④適正な水利 用の推進 | t 雨水の利用促進(生活用水、環境用水など) | 55 | 練馬区、北区、板橋区、西東京市、和光市 | t 家庭での雨水タンクの設置費用を補助します。 | 継続実施 | ★★☆～★★★ |
| | ⑤豊かで清らかな ながれの確保 | u 老朽化した下水道管の更新 v 工場排水の規制、監視の強化(企業の環境活動の推進) w 生活排水対策の推進(浄化槽の維持管理の啓発・補助など) x 湧水の保全 | 56 | 西東京市、和光市 | u 下水道施設のストックマネジメントを実践し、計画的かつ効率的に、予防保全型の維持管理と一体となった改築更新を行います。 | 継続実施 | ★★☆～★★☆ |
| | | | 57 | 西東京市、和光市 | v 事業場から排出される排出水の水質調査を実施します。 | 継続実施 | ★★☆～★★☆ |
| | | | 58 | 北区 | w 浄化槽の維持管理についてホームページ等により周知・啓発します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 59 | 練馬区、板橋区、西東京市、和光市 | w 浄化槽の維持管理についてホームページ等により周知・啓発します。 | 継続実施 | ★★☆～★★★ |
| | | | 60 | 板橋区 | x 湧水量調査を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ |

表 3-64 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：白子川ブロック（5/5）

| | | 行政で行う取り組み | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------|--|-----|------------------------------|--|--------------|---------|
| | | 情報提供型 | | | | | |
| | | 双方向型 | | | | | |
| | | | | ★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する | | | |
| | | | | ★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する | | | |
| | | | | ★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する | | | |
| マスタープラン 基本方針 | マスタープラン 計画目標 | アクションプラン 計画目標 | No. | 取り組み主体 | 取り組み内容 | 概ね5年間の 目標 | 実施段階 |
| 3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成 | ⑥市民が集う水辺環境の形成 | y 河川流量の確保・水質の保全 z 池の水質の保全 | 61 | 練馬区、板橋区 | y 河川の水質調査を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 62 | 板橋区 | z 池の水質調査を実施します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | ⑦多自然川づくりの推進 | A 生物多様性の保全 | 63 | 北区、板橋区 | A 河川の生物調査を実施します。 | 継続実施 | ★★★ |
| | | | 64 | 和光市 | A 緑の基本計画、環境基本計画及び過去の植生等調査に基づき生物多様性や生態系の保全について検討します。 | 継続実施 | ★★★ |
| 4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築 | ⑧連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育 | B 水環境に対する住民意識の醸成 C 市民と行政の連携・協働、市民活動の支援 D 環境学習施設の設置 E イベントの開催 F 市民・市民団体・企業と行政との協働 | 65 | 練馬区、板橋区、和光市 | B 雨水利用や地下浸透の促進について広報誌、回覧板、ツイッターや各種イベントなどで啓発を行います。 | 継続実施 | ★★☆～★★★ |
| | | | 66 | 北区 | B,C 環境学習を推進し、市民活動の担い手の育成を行います。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 67 | 練馬区 | C みどりの活動団体登録制度をみどり推進課窓口での閲覧やHPにて啓発します。 | 登録団体の増加 | ★★☆ |
| | | | 68 | 和光市 | C,E 夏休みジャブジャブ大会などのイベントを開催します。 | 継続実施 | ★★★ |
| | | | 69 | 和光市 | C 市民が公民館やコミュニティセンターなどの会議室の使用する際、要件を満たす場合に減額や免除を行います。 | 継続実施 | ★★★ |
| | | | 70 | 和光市 | C 川の国応援団について、ホームページ等による周知を検討します。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 71 | 練馬区 | E 区立中里郷土の森緑地での白子川流域の自然体験プログラムを充実させます。 | 継続実施 | ★★☆ |
| | | | 72 | 和光市 | E 水辺のイベントを開催します。 | 継続実施 | ★★★ |
| | | | 73 | 練馬区、北区、西東京市、和光市 | F 清掃活動等、市民団体や企業との協働を推進します。 | 適宜実施 | ★★☆～★★★ |

3.6.2 今後の取り組み

5年の期間に関わらず、今後実施していくべき取り組みの方向性を以下のように設定しました。

表 3-65 市民が主体となる、今後の取り組みの方向性：白子川ブロック

| マスタープラン基本方針 | 今後の取り組み |
|---|---|
| 1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸透ますの清掃を続けていきます。 |
| 2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。 ・浸透ますの清掃を続けていきます。 |
| 3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・魚がすみやすい川づくりを推進していきます。 ・清掃活動の参加人員を増やし、清掃範囲を拡げていきます。 ・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。 ・生態環境再生型遊水池の建設を提案していきます。 ・固有種、希少種の生息環境を守り、親水性や景観を保全するための特定外来種、特定外来植物の防除を推進していきます。 |
| 4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・川に関する関係団体の会員数を維持していきます。 ・清掃活動の参加人員を増やし、清掃範囲を拡げていきます。 ・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。 ・川の重要性、生物多様性を実感でき、守っていきたいと思ってもらえる活動（動画制作など）をおこなっていきます。 ・一滴の雨から湧水になり川を形成している、水循環を理解してもらう取り組みを推進していきます。 |

表 3-66 行政が主体となる、今後の取り組みの方向性：白子川ブロック

| マスタープラン基本方針 | 今後の取り組み |
|---|--|
| 1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築 | ・行政・市民各々で流出抑制対策の更なる推進を目指していきます。また、区市報やホームページを利用しての情報提供により、防災意識の向上を図っていきます。 |
| 2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現 | ・浸水対策および雨水貯留・浸透施設の整備により、地下水の涵養に努めていきます。 |
| 3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成 | ・自然環境を保護し、生物多様性や生態系を重視した保全の啓発を図っていきます。 |
| 4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築 | ・講座・イベント等を通じて市民の環境意識を高め、心がつながるまちを目指していきます。 |